

様式4号

## 契約変更の内容

事務所名：福島地方環境事務所

工 事 名	令和5年度中間貯蔵双葉大熊工区解体廃棄物処分工事（その1）（第1回変更）
契約変更年月日	令和6年2月28日
工 事 種 別	土木工事
工 事 場 所	福島県双葉郡双葉町及び大熊町地内
契約業者名	株式会社丸東
契約業者の住所	福島県双葉郡富岡町大字上郡山字関名古144-6
工 期（自）	令和5年8月7日
工 期（至）	令和6年2月29日
工 事 概 要	(1) 廃棄物運搬処分 1) 積込工 2) 運搬工 3) 処分
契 約 金 額	金414,700,000円（消費税込）
変更後の契約金額	金343,750,000円（消費税込）
変 更 理 由	廃棄物運搬処分における処理量等に変更が生じたため、設計変更するもの。

様式3号

## 契約の内容

事務所名 福島地方環境事務所

工 事 名	令和5年度中間貯蔵双葉大熊工区解体廃棄物処分工事（その1）
契 約 年 月 日	令和5年8月4日
契 約 方 法	随意契約
工 事 場 所	福島県双葉郡双葉町及び大熊町地内
工 事 種 別	土木工事
契 約 業 者 名	株式会社丸東
契 約 業 者 の 住 所	福島県双葉郡富岡町大字上郡山字関名古144-6
工 期 （ 自 ）	令和5年8月7日
工 期 （ 至 ）	令和6年2月29日
工 事 概 要	(1) 廃棄物運搬処分 1) 積込工 2) 運搬工 3) 処分
契 約 金 額	金414,700,000円（消費税込）
予 定 価 格	金415,800,000円（消費税込）

## 随意契約理由書

施設名：福島地方環境事務所

工 事 名	令和 5 年度中間貯蔵双葉大熊工区解体廃棄物処分工事（その 1）
契 約 業 者 名	株式会社丸東
随意契約理由	<p>本工事は、「令和 2 年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事(その 1)」(以下「令和 2 年度解体工事(その 1)」という。)に伴って発生した廃棄物の処理等を目的とするものである。</p> <p>令和 2 年度解体工事(その 1)では、建物の解体を行うとともに、発生した廃棄物の処理を進めてきたが、放射性物質による汚染に起因して処理委託先が見付からない又は極めて限定的であることから迅速な処理が困難な廃棄物については中間貯蔵施設区域内の置場に残置した状態で一旦工期を終了し、目途が付き次第、別途工事において処理を行うこととした。</p> <p>工事に伴って発生した廃棄物は、廃棄物処理法に基づき、工事の受注者が排出事業者となり、適正に処理する責任を負うことになる。このため、令和 2 年度解体工事(その 1)で発生した廃棄物の処理は、当該工事の受注者である株式会社丸東以外は行うことができない。</p> <p>以上のことから、会計法第 29 条の 3 第 4 項、予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号の規定に基づき、競争に付すことなく、株式会社丸東と随意契約を締結するものである。</p>